

私財等の寄附者に紺綬褒章を伝達します



ターゲット 17.1

2024 年 10 月 29 日

郡山市税務部

市民税課

課長 武田 信

TEL : 924-2088

SDGs ターゲット 17.1 「課税・徴税能力の向上のため、国内資源の動員を強化する」

私財等の寄附者に紺綬褒章の伝達を行います。

- 1 日 時 11 月 2 日(土) 正午～
- 2 場 所 けんしん郡山文化センター 4 階 第 1 会議室
- 3 受章者 山田 晃久(やまだ あきひさ) 様 神奈川県横浜市
(株)山田債権回収管理総合事務所 代表取締役社長
(株)山田資産コンサル 代表取締役
(株)山田エスクロー信託 取締役会長
司法書士法人山田合同事務所 代表
土地家屋調査士法人山田合同事務所 代表
山田事業承継・M & A(株) 代表取締役社長
- 4 出席者 郡山市長、税務部長、農林部長
- 5 その他 郡山市制施行 100 周年記念式典終了後、会場を移動して伝達式を行います。

<紺綬褒章>

褒章条例第 1 条の規定に基づき、公的機関や公益法人などへ 500 万円以上の寄附をした個人に対し授与されます。

今回、山田晃久様は 10 回目の受章となります。

※なお、寄附金額については、公表しないことを希望されています。

山田氏と郡山市の結びつきは、郡山市内の農家が生産している、稲作に漢方薬を使用した 漢方米に山田氏が感銘を受け、本市の農業の支援を目的として平成 24 年度に寄附をいただいたことが始まりとなり、現在まで継続した寄附をいただいております。



2024 (令和 6) 年 郡山市は市制施行 100 周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま